令和７年度　共同生活援助事業・併設型空床型短期入所の事業報告書

社会福祉法人さくらの丘

事業所所在地

・宿泊施設　うしろだホーム
　下関市後田町３丁目１番２３号
・事務所　うしろだホーム
　下関市後田町３丁目１番２３号
　（会計）障害福祉サービス・うしろだ工房
　下関市後田町5丁目33番8号

１　開所日数　３６５日　利用延べ人数
　共同生活援助２３２５名　　短期入所３６１名

２　利用定員　　共同生活援助　　7名　　短期入所　併設型１名

３　職員数　令和８年３月３１日現在

・管理者　　１名　※常勤換算０．２名

・サービス管理責任者　　１名　※常勤換算０．２名
（管理者兼務）

・生活支援員※１　　４名　※常勤換算１．５名（内夜勤兼務３名）

・世話人※２　　５名　※常勤換算１．６名（内夜勤兼務４名）

・夜勤職員　　５名　※常勤換算１名（上記兼務者）

※１　各利用者の障害程度区分に応じた人員配置規定　規定１．２名
※２　利用者７名につき、１名配置　　規定１．１名

４　事業開始年月日　　令和７年４月１日

５　事業運営基本計画
事業所は、利用者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況や置かれている環境に応じて、相談その他の

日常生活上の援助や入浴、排泄、食事等の介護を適切かつ効果的に行います。

6　利用者の処遇

方針…利用者にとって家庭生活にできるだけ近づけた温かみのある雰囲気を大切にし、個々人の体調、精神面などにきめ細かく配慮する。また、プライベートを極力確保できる環境作りにも努める。

ア．衣服管理…季節に応じた服装ができるように、調節する。

イ．衣服着脱…個々の必要に応じて支援を行う。

ウ．衣服洗濯…個々の必要に応じて支援を行う。

エ．食事提供…夕食、翌朝の朝食は、個々人の健康状態や嗜好、摂取量に配慮した献立を世話人が調理し、供する。

オ．食事介助…食べ残し、嚥下、食べこぼし、お行儀等の見守りを行い、支援を個々の必要に応じて行う。

カ．入浴介助…湯温調整、洗髪、身体洗い等の支援を個々の必要に応じて行う。

キ．洗面介助…歯磨き、洗顔等の支援を個々の必要に応じて行う。

ク．排泄介助…トイレ支援を個々の必要に応じて行う。

ケ．就寝起床…布団の上げ下ろし、洗面や身支度の支援を個々の必要に応じて行う。

コ．コミュニケーション支援…利用者さんがリラックスできる環境や雰囲気作りに務め、団欒を提供し、必要に応じて相談事や仲裁支援等を行う。

サ．関係機関との連絡…個人の様子を記録し、障害福祉サービス・うしろだ工房、うしろだきっさと連携し、緊急時に利用者の保護者に連絡を取る。

7　健康管理

体調の異変を発見したら、適切な判断を行い、必要時には医療機関へ受診支援を行い、保護者に連絡します。

8　防災計画

消火器設置、火災報知機設置、全開閉部分（正面玄関、勝手口、窓等）に二重施錠及びアラーム機設置。

※避難訓練　　５月２１日　１１月１９日

通報訓練・避難訓練・消火訓練　８月　９日　　２月　５日

9　活動

該当月　誕生会　　８月　８日　９月１９日　１２月　５日

２月　６日（２名）　　３月　６日（２名）

５月　・　２日　　焼肉パーティー

	・	７日	端午の節句祭り
６月	・	16～20日	デザート週間
７月	・	７日	七夕祭り
	・	１８日	うなぎ御膳
８月	・	１２日	そうめん流し
９月	・	２３日	パンケーキの会
１０月	・	１０日	お好み焼きパーティー
１１月	・	２１日	パフェの会
１２月	・	２５日	クリスマス会
１月	・	７日	七草粥
	・	２３日	庚申祭
２月	・	３日	豆まき
３月	・	３日	ひな祭り

１０　日課

	職員		利用者
１６時	世話人 生活支援員	受入　着替え 相談支援　入浴支援	施設到着後　着替え　相談 順次お風呂に入る
１７時		夕食支度	団欒または各自部屋にて自由に過ごす
１８時		夕食支援	夕食
１９時		相談支援　入浴支援	団欒または自由　相談
２０時			
２１時		布団敷き・身支度支援	消灯（早寝の人）
２２時	夜勤職員		消灯（最終消灯時間）
２３時		夜間見守り 日誌記録	
２４時			
０１時			
０２時			
０３時			
０４時			
０５時			
０６時	生活支援員	布団上げ　身支度支援 朝食支度	起床　布団上げ　身支度（洗顔　着替え等）
０７時	世話人	申し送り事項の確認 検温・血圧 最終日誌記録　掃除	朝食　身支度（洗顔　着替え）
０８時		送り出し 職員申し送り	送迎バスが迎えに来るので、乗車してうしろだ工房へ通所